

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融資計画要求書

(機関名：独立行政法人国立病院機構)

1. 令和7年度の財政投融資計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	490	660	△170	△ 25.8
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	490	660	△170	△ 25.8

2. 財政投融資計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	4,409	4,305	104	2.4
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	4,409	4,305	104	2.4

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		544	785	△241
(内訳)	老朽化対策	—	17	△17
	その他建物整備	124	145	△21
	医療器械等整備	420	623	△203

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		544	785	△241
(財源)	財政投融资	490	660	△170
	財政融資	490	660	△170
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	54	125	△71
	一般会計補助金	24	18	6
	借入金償還	△386	△396	10
	その他	416	503	△87

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人国立病院機構)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

国立病院機構は、災害や感染症発生時などの国の危機管理対応に際して、病院ネットワークを最大限活用し必要な医療を確実に提供する役割を担っている。また重症心身障害、筋ジストロフィー、結核、精神科医療など民間病院では対応困難な医療を担うなど補完的役割を果たしている。これらの役割を適切に実施するため、老朽化した施設・設備の整備等に財政融資資金を活用するものである。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

国の医療政策や地域医療への貢献という国立病院機構の役割を果たすためには、老朽建物整備等を速やかに行い、患者の療養環境改善を図ることが必要不可欠であるが、これらの整備については、個々の計画毎に整備内容の精査を行い、必要な金額を要求している。

また、投資に係る事務事業については、主に以下の取り組みを通じて、効率化を図っている。

イ 建築コスト削減のため、平成17年度以降、建替整備案件の契約実績に基づく価格データベース、主要建築資材の価格変動データを基に工事単価の標準化を図り、それを基本・実施設計段階での審査に活用し、建築コスト削減を図っている。

ロ 平成21年度以降、過去の建替整備の実績を基に、病院設計標準を作成し、設計事務の迅速化、標準化を推進している。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

国立病院機構は結核・重心・筋ジスなど民間で対応が困難な政策医療を実施している。

また、災害・感染症発生時などの国の危機管理対応に際して、必要な医療の提供を求められている。

これらの政策医療等について効果・便益を定量的に示すことは、数値化するための適当な手法として確立されたものが現時点で見当たらないことから困難であるが、医療内容の高度化及び政策医療の推進に対応した施設整備等を実施することにより、療養環境の改善とともに国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療や国の医療政策として担うべき医療の向上が図られ、国民に対してより良質な医療を適切に提供することができる。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

国や自治体からの要請に応え、地域から求められている診療機能をできる限り維持しつつ、その他の病床を活用した積極的なコロナ患者の受け入れに加え、新規患者の増や新たな施設基準の取得による診療単価の増等、経営改善に向けた努力の実施により、令和5年度の経常収支は47億円の黒字となり、経常収支率100%以上を達成した。

したがって、長期借入金の借入及び償還にかかる財務の健全性は保たれており、財政融資資金要求に関しても償還確実性については担保されるものである。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

財政投融資の対象事業である医療事業を実施する上での整備需要等については、コスト削減の観点から、個々の整備計画毎に整備内容の精査を行い、縮減を図った結果については、翌年度の予算要求において適切に反映している。

投資財源については、今後も経営基盤の強化や財務体質の健全化に努め、経営に影響を与える要素も勘案しつつ、計画的に老朽建替整備等を進めることで、必要となる財政融資資金を要求することとし、財投運用残が生じないように努めていきたい。

(参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額)

	3年度	4年度	5年度
運用残額	461 億円	0 億円	0 億円
運用残率	23.0 %	0 %	0 %

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

該当なし

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人国立病院機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

老朽化が著しい病棟や外来診療棟等の建替整備等や、病棟改修、医療機器整備を行うことで、医療提供体制の強化を図っている。

災害対策整備（非常用発電機更新整備等）を推進している。

電子カルテの整備を推進している。

※国立病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療であって、国の医療政策として国立病院機構が担うべきものの向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

【参考】

『経済財政運営と改革の基本方針2024』

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

8. 防災・減災及び国土強靱化の推進

(1) 防災・減災及び国土強靱化

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

(1) 全世代型社会保障の構築

(医療・介護サービスの提供体制等)

『新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版』

V. 投資の推進

2. DX

(3) DX投資促進に向けた環境整備

④ 医療・介護のDX

5 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：独立行政法人国立病院機構)

1. 決算についての総合的な評価

令和 5 年度決算においては、約定どおり財政融資資金の償還を行った。

また、経営面においては、各病院が収支相償以上を目指しており、新規患者の増や新たな施設基準の取得による診療単価の増等、経営改善に向けた努力を積極的に実施しているところである。経常収支率は 100.4%となり、収支相償以上を達成した。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

資産 14,608 億円 (前年度 15,242 億円)

前年度に比し、現金及び預金の減

負債 9,405 億円 (前年度 9,618 億円)

前年度に比し、長期借入金の減

純資産 5,204 億円 (前年度 5,624 億円)

前年度に比し、利益剰余金の減

(2) 費用・収益の状況

費用 10,811 億円 (前年度 10,849 億円)

前年度に比し、診療業務費の減

収益 10,857 億円 (前年度 11,436 億円)

前年度に比し、補助金等収益の減

行政コスト計算書

令和 5 年度の行政コストは、10,867 億円であり、そのうち損益計算書上の費用合計は、10,861 億円である。